

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年7月14日
【事業年度】	第64期(自平成19年11月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ニレーシュ・ラティラル・セダニ
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 ジョージ・マシュー
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 ジョージ・マシュー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月25日付をもって提出した第64期（自平成19年11月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項のうち、一部記載に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 5 役員の状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_線で示してあります。

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 5【役員の状況】

表<略>

（訂正前）

（注）

1．～2．<略>

3． 監査役遠藤賢治及び藤田宗巳は、「会社法」第2条第16条に定める社外監査役であります。

4． 定款の定めに基づき平成20年6月25日より平成21年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

5． 定款の定めに基づき平成18年4月20日より平成22年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

6． 定款の定めに基づき平成24年6月25日より平成24年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

（訂正後）

（注）

1．～2．<略>

3． 定款の定めに基づき平成20年6月25日より平成21年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

4． 定款の定めに基づき平成18年4月20日より平成22年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

5． 定款の定めに基づき平成20年6月25日より平成24年6月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

6． 監査役遠藤賢治及び藤田宗巳は、「会社法」第2条第16条に定める社外監査役であります。